

東日本大震災から12年

被災地支援を振り返る

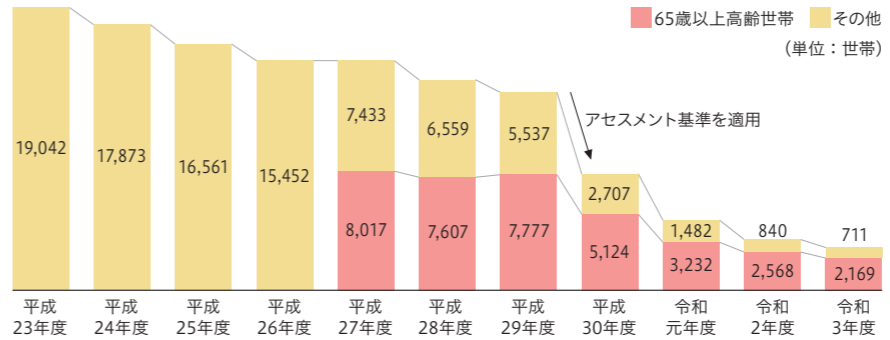
平成23年3月11日に発生した東日本大震災津波から12年が経ちました。岩手県社協では、平成23年8月から市町村社協に委託して生活支援相談員を配置し、被災者を見守り、相談に応じる個別支援と、コミュニティの再構築や住民の主体形成等を支援する地域支援に一体的に取り組みを進めてきました。その取り組みを報告します。

個別支援

生活支援相談員の活動は、被災による影響があると思われる世帯に対して広く訪問すること（アウトリーチ）から始まります。

生活支援相談員の活動対象は、仮設住宅だけではなくありません。基本的には被災された「全世帯」に、生活支援相談員などが支援しなければならぬ「困りごと・心配ごと（ニーズ）」がある可能性があります。対象世帯への訪問を通して、被災地住民の生活課題を理解しながら、その中でどういった方に継続して支援をする必要があるか、その対象者の状況とニーズを把握し支援に取り組んできました。

■図 対象世帯数の推移

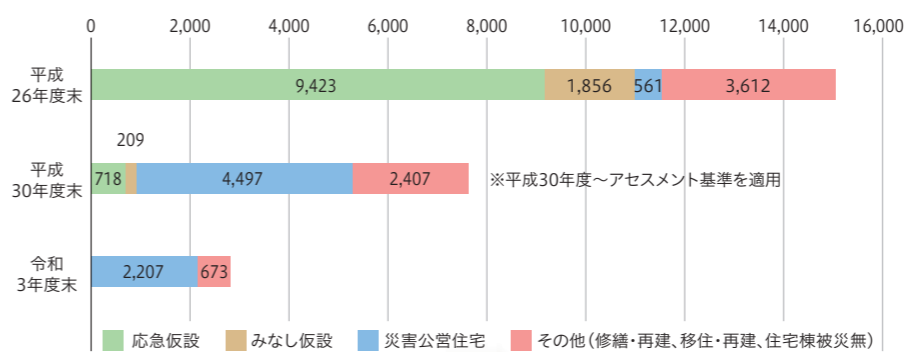


※盛岡市（玉山地域を除く）は、一般社団法人SAVE IWATEを受託団体として「もりおか復興支援センター」を運営し、生活支援相談員を配置。平成30年度まで、県社協実績に含めていない。平成31年4月分から集計している。（上記は含めない世帯数）
※65歳以上高齢者世帯は、平成27年度調査から集計

Point

- 平成29年度までの支援対象者の見守り区分（重点・通常・不定期）は、生活支援相談員の訪問の多寡により、市町村社協ごとに独自の基準で判断。平成30年度からは、アセスメント基準表を適用したことにより、世帯の状態像に基づく見守り区分となった。
- 対象世帯総数は減少
- アセスメントによる支援対象世帯の標準化や一般施策等へのつなぎ、恒久住宅への移行による生活の安定等。
- 高齢者世帯の割合増加
→令和3年度時点で75.3%を占め、対象世帯が高齢化。

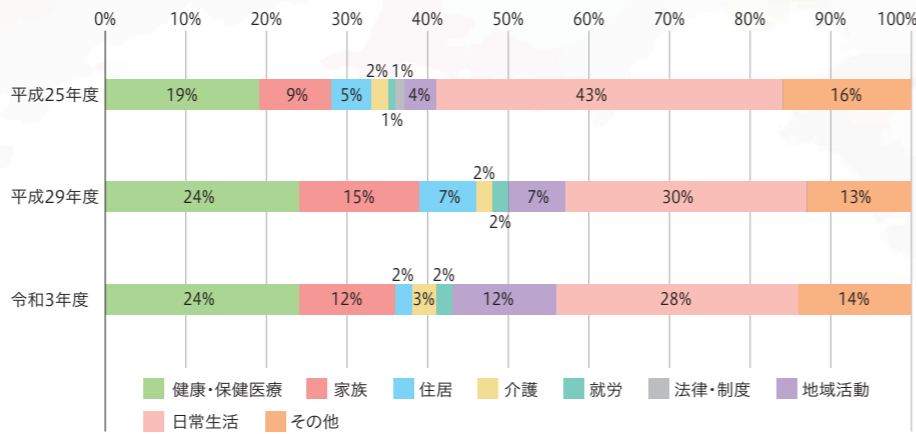
■図 住まい別対象世帯数の推移



Point

- 「仮設住宅」の割合が減少し、「災害公営住宅」の割合が増加
→仮設住宅から災害公営住宅へ住まいが整備され、支援の舞台は仮設住宅から災害公営住宅へ移行。

■図 相談内容内訳の推移(年度累計)



Point

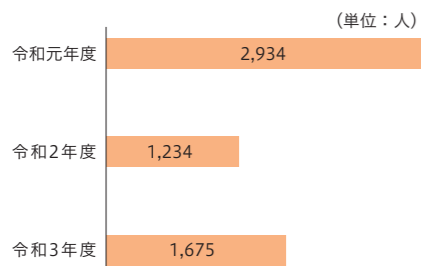
- 「健康・保健医療」に関する相談の割合増加
→支援対象者の高齢化を反映。
- 「住居」に関する相談の割合の減少幅が大きい→支援対象者の住まいが仮設住宅から災害公営住宅等へと移行したため。
- 「日常生活」に関する相談の割合は減少傾向ではあるが、各年度の内訳では、最も大きな割合を占めている。
- 平成30年度から、新たに「地域活動」「社会的関わり」「お金」「精神状態」の項目を設けて集計。（「日常生活」の項目に含める）

地域支援

生活支援相談員が行う地域支援は、サロン活動が入りとなり、自治会支援活動や支え合いマップ活動、地域見守り拠点支援活動などこれまで様々な活動を展開し、住民の居場所づくりや住民の主体形成、福祉コミュニティの形成に取り組んできました。

被災した地域では、災害の規模にかかわらず、地域コミュニティに何らかの変化が生じ、経済基盤・生活基盤のゆらぎ、従来の人間関係・社会関係がなくなったり弱くなったりしています。中でも、孤立・孤独はその方の社会生活を閉ざしてしまうことにつながりかねません。安心安全な環境で、いきいきと文化的に暮らすために、新たなコミュニティの中で、家族やご近所、地域のインフォーマルな支援を有機的につなげ、支え合える関係づくりを進めることが必要になっていきます。

自治会支援活動

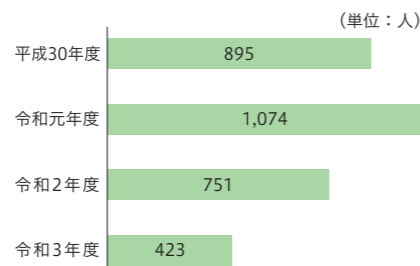


自治会設立や設立後の運営などを支援。

Point

- 令和2年度は、コロナ禍による活動の自粛・延期で参加者数は減少。令和3年度からは、コロナ禍の中で感染対策を取りながら活動を再開しているため、参加者数は増加

支え合いマップ活動

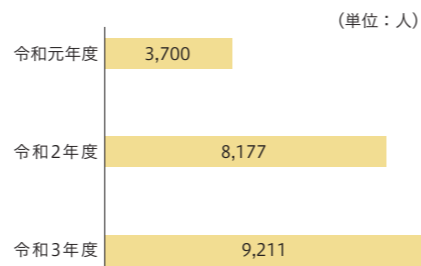


地域の実情をよく知る住民から地域のつながりの実態を聴き取って線で結び、可視化。地域の課題、気になる人、地域のお宝（人財）を住民と共有し、住民の「ふくし観」を醸成する。

Point

- 平成30年度から取組を強化
- コロナ禍の影響により、令和2年度、令和3年度の参加人数は減少

地域見守り拠点支援



災害公営住宅等の集会所等に生活支援相談員が常駐し、地域の支え合いを促す取組と見守り・相談支援を行う拠点として、住民が気軽に立ち寄れる居場所づくりと住民相互の支え合いを構築。

Point

- 令和元年度から取組を開始し、利用者数は年々増加傾向
- 令和4年度は5市町10か所で実施

※令和元年度、令和2年度の数値は概数



拠点活動の様子(大船渡市にこんプラザ)

「こころの豊かさ」を大切に、
持続可能な地域社会づくりを目指して



社会福祉法人釜石市社会福祉協議会
地域福祉課長 菊池 亮

現在の課題は『孤立』と『困窮』であると感じています。いずれも震災に起因する課題であり、「個別」と「地域」両面の支援を並行して行うことが求められています。

また、3年前に広がった新型コロナウイルス感染症は、復興支援活動をさらに困難なものとしています。社会全体が感染予防の観点から、人との接触や外出する機会をなるべく減らし限定するよう強いられています。

被災者世帯は周囲とのつながりを求めているものの、これを支援することは困難な環境にあるのです。こうした状況から特に高齢者は交流の機会や居場所、仕事・役割等を喪失し孤立傾向を高めています。「仮設（団地）時代が懐かしい」「仮設のほう良かった、今のように寂しくない」と言った声が聞かれるようになりました。

また、経済的にぎりぎりの状態で暮らしている世帯も多く見受けられます。老親介助のために同居する未就労の親子世帯は、年金が唯一の収入であるだけに、親亡き後の暮らしに不安を抱えています。

これらの課題を乗り越えるために大切なことは、「資源開発」と「連携」であると考えています。様々な支援活動

が収束方向にあるなかで、地域を基盤とする社会福祉協議会への期待はますます高まってゆくと考えられ、こうした期待に応えるためにも、普段から取り組んでいる地域福祉の展開方法を総合的に応用する必要があります。

異なる領域も含めて課題解決に役立ちそうな資源を見出し、多様な機関や団体が連携・協働することが大切で、こうした地域資源の発掘と連携を模索しながら地域社会をデザインする構想力も求められています。

現在こうした活動の一翼を担っているのが、社協の生活支援相談員です。アウトリーチによる相談支援を中心としつつ、見守り支援拠点の運営や支え合いマップ等を用いながら地域交流や支え合いに役立つ資源を発掘し支援活動を強化しています。また、社協内部や行政等との連携を図り、総合相談支援体制の構築と生活支援体制づくりに取り組んでいます。このようにして福祉サービスの利用援助と、つながりによる心の豊かさを実感できるような地域づくりに努めていきたいと考えています。



社会福祉法人山田町社会福祉協議会
地域福祉課生活支援相談員係長 伊藤 美子

山田町の課題と今後の展開

東日本大震災から12年が経過しようにしていますが、元の様な生活に戻るのはなかなか難しいのが現実です。

その中でも現在の課題として感じるのは、災害公営住宅での自治会運営の担い手不足です。せっかく設立された自治会でも、住民間の問題で解散してしまったり、設立したが改選時期になると担い手不足で誰も役員をしようとしないうえ、改選しようとしても同じ人達の負担にもなったりしています。

町で一番大きな災害公営住宅である、「山田中央団地」では、高齢化率も高く担い手不足は深刻です。コロナ禍で住民同士の集いも減っており、生活支援相談員の訪問を心待ちにしている方も少なくありません。コロナ禍だけでなく、山田町介護予防自主活動も、代表者の高齢化により解散という所も増えてきているようです。他の自主活動と合同で開催しているところも多々あります。自分が入っていた会が解散しても別の会にすんなり入って行ける方はいいのですが、そのまま家に引きこもり、「誰とも話さない」「どこにも出かけない」となる精神的に落ち込み認知症状がでてくる、身体を動かす事がなくなり体力の低

下にもつながるなど悪循環ばかりです。また、コロナ禍による就労問題や物価高騰が原因とみられる生活困窮者も増えているのが現状です。

以上のような事を踏まえ、現在、以前から運営されている地域見守り支援拠点で、住民のしたい事などを事前にアンケート調査し、住民が講師となって物作りを行ったり、ラジオ体操はもちろんのこと、季節はずれの盆踊りなどを取り入れ身体を動かしたりしています。最近では災害公営住宅の集会所を利用して子育て世代を対象に「ZUCQ（ズック）ハウス」を開催しています。中学生以下の子供さんと親御さんに来所してもらい、子供さんには広い集会所でもおもしろい遊びをもらい、親御さんには生活支援相談員と子育ての話や悩みなど相談してもらえたらという思いで開催しています。始めたばかりなので今後どうなるかはわかりませんが、試行錯誤しながら進めています。

各地区それぞれ色々なニーズがあると考えられるので、訪問活動や定例会などに参加し、地区の住民や民生委員から情報収集し、CSWの機能を活用し幅広い年代の方々への福祉コミュニティ形成支援活動を展開しようと考えています。